

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和2年11月20日（金）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席議員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席議員	なし	
議長の出席	なし	
職務出席者	鈴木浩次議会事務局長、中島理恵書記	
傍聴者	なし	
開会	午後1時00分	
記録者	議会事務局 鈴木浩次	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
1. 開会	田中委員長	議会活動の在り方検討特別委員会を開会する。
2. あいさつ	田中委員長	議長は、東京出張なのでこの会には出席できない。
3. 協議事項 (1)	田中委員長	<p>協議事項（1）現行の議案審議の進め方の検証について私の名前で提出しているものを議論の参考に進めたい。</p> <p>前回、終わりの時に述べたように、仮に変更を加えるとすればどんなことになるか、それぞれ皆さんりのイメージを、固まったものでなくても頭に浮かべて発言していると思った。それも付けて議論したいと言った。それを踏まえて正副委員長と局長が協議して、私の責任で資料を提出している。</p> <p>この資料に1、2、3、4と番号を振っている。議案上程までに委員会や全協で説明を受けて質疑をする今のやり方が良いという意見が多かった。その中から代表的な意見を3つ掲げている。その表現どおりではないが、1つ目は「議案をより良いものにする機会」だから、2つ目は「執行部側、議会側の双方にとって熟慮する機会になる」から、3つ目は「議案について分からない部分を質問して、議決に生かすことができる」から今の進め方が良いというものだ。</p> <p>3つの意見は2つにまとめられる。①は「町民のため、より良い議案にする機会である」だ。これは初めの二つだ。②は「分からないことを質問して、議案審議に生かす場である」だ。これは一つ目と二つ目の意見につながる。この2点にまとめられる。</p> <p>①のより良い議案にする機会ということ言えば、議会側にとっては質疑で意見を反映させることがこれまでも実際にあった。執行部側にとっては、議会の意見で必要なら修正を掛けることができる。現行はこういうことだ。</p> <p>指摘されている問題点というのが、いくつかの資料で示されていたように、上程予定の議案を上程前に審査することは、事前審査に当たるのでよろしくない。前回の資料で私の見解を提出したが、本</p>

		<p>会議の審査権限に踏み込むことになるからよろしくないと思う。</p> <p>あらためて①、②の意味していることを整理してみた。3の①、②だ。①のより良い議案を作ることは、基本的には執行部側の権限である。執行部としては、そのために住民や関係者の意見を聞く作業がある。あわせて、議会の意見も聞く作業をしている。議会の意見を執行部が聞く際に、議会としては議会の立場で住民や関係者の意見を聞き、その意見を議会が発言する際に反映させることになる。②の審査し議案の可否を決することは、議会側の権限である。我々がその権限を住民代表として行使するために、議案の内容をしっかり理解すること、住民や関係者の意見を聞くこと、文献や現地の必要な調査研究をすることが必要になる。</p> <p>指摘される問題点をクリアすることと、現行の良い点を実質的に担保するやり方を考えてみたい。議案や町の施策の立案・形成と、議決に至る流れをまとめた。これはあくまでも次回定例会で上程予定の議案であることが前提である。執行部が施策や議案を立案する過程では企画書を出すとか、事務的ないろいろな執行部側の活動がある。一定進んでこういうことをしようとなったときに、住民や関係者の意見を聞くことが出てくる。議会の意見を聞くことも出てくる。パブリックコメントもある。成案になったものを、場合によっては住民や関係者に説明することもある。当然に審議する議会に対して説明をする。このとき、実際にその現場で言葉として線引きできるかは難しいけれど、基本的には質疑はしないし、意見も言わない。成案になったものの議会に対する説明は、これまでは執行部側から説明したいということであったが、ここでは議会が説明を求める立場である。我々が説明をしっかり聞いて議会として研究や調査をする時間を確保するため、次期を1週間前の議会運営委員会の前にした。そして議運にこういう議案を提出すると提示して、それから本会議で上程する。そこまでが執行部が主体になった行動だ。上程以降は議会が審議機関として主体になる。付託しないものはそのまま本会議で説明をし、審査して議決する。付託するものは当然に委員会に付託されて、委員会で審査して本会議で質疑討論する。</p> <p>本会議と付託委員会の二つを破線で囲っているが、この段階では詳細な説明を求める。付託して委員会で審査し、本会議で議決する案件は、委員会での審査内容を本会議での場面に反映させる。そのやり方はいろいろあると思う。これは、本会議の審査権限と本会議の公開という自治法の規定にできるだけ沿う形で行うために、本会議を傍聴している人も、あとで記録を見る人も、議会の関りや議会の審査の中身が、見たり聞いたり読んだりして分かるようにすることを念頭に置いて考えたものだ。</p> <p>説明は以上で終わる。</p>
	田中委員長	1で、現行の進め方が良いという意見が多かったのですが、こういう内容ではないかとまとめたが、これ以外に何かあるか。
	杉村委員	従来の進め方の中でこれまでの本町議会のやり方のほうが良いという意見が主流という説明である。結局少数意見だと思うが、本会

		議で議論もされずにそのまま可決されるとすれば議会審議は形式化して問題の実態を住民の前に明らかにし、その批判を受けながら最良の結論に到達する議会本来の使命から見ると、岩美町議会のやり方は改めなければいけない。本会議上程後に議会本来の活発な議論を本会議の中でやる方向への変更でなければならないと思う。
	田中委員長	1で、このような整理の仕方をした。これに対して、何か意見はないか。
	澤委員	こういう理由で今までどおりでいいという意見が多かったということだ。今のままでいけばいい。
	田中委員長	それでは次の2で、指摘されている問題点がある。指摘もクリアしなければいけないから議論している。
	澤委員	指摘されている問題点は、審査が事前審査に当たるということだ。いま行っていることが、例えば質問であるとか、意見交換であるとかであれば、事前審査に当たらないだろう。言葉の言い方だ。審査と捉えれば事前審査かもしれないが、質問したりすることは事前審査に当たるのか。
	田中委員長	説明があったことに対して、ここはどういうことかと聞くことは質疑ではない。質問だ。これまでのものでは、提案したものがひっくり返ったり、そういう実質審議を岩美町議会はしている。
	澤委員	これまでの流れの中で、その部分だけを改めればいいだけだ。
	田中委員長	中を改めようとしたのが、提示したこの流れだ。
	澤委員	これを見ると今までの流れを、質問もできないような全部ひっくり返すような受け止め方をする。
	田中委員長	そういうことではない。質疑はしないということだ。
	澤委員	意見交換もできないようだ。
	田中委員長	「議会の意見を聞く」という機会がある。これは議案として固まっていない段階である。実際には意見交換になる。今までは、この部分はない。ひっくり返すようなものとは違う。
	澤委員	今までの流れの中で質疑はせず、単純な質問や意見交換であればいいということだろう。
	田中委員長	最初の「議会の意見を聞く」段階は、質疑してもいい。意見交換である。閉会中の審査だから、正式な議案ではないけれど議案として上程することが想定されているもの、予定になっているものを質疑するから事前審査になる。
	澤委員	執行部が出すことが事前審査に当たるということか。
	田中委員長	説明は、議運の前にしてもらおうとしている。ただし、質疑はなしだ。
	澤委員	その順番は今までと同じだろ。
	田中委員長	最初の「関係者の意見を聞く・議会の意見を聞く」の段階は、今までなかったものだ。
	澤委員	パブリックコメントの前に委員会の意見を聞くことを設けるといふことか。
	田中委員長	そのとおり。そこは意見交換の場になる。執行部は成案として出来上がっていない段階だ。執行部が施策を形作る段階だ。こういう

		流れは、基本的にはなかった。
	澤委員	今までの流れの中に委員会を1回増やすということか。
	田中委員長	それは、執行部側がもっとよく練らないといけないと思えば、2回、3回になるかもしれない。議会の意見だけでなく、住民の意見を聞くこともある。「必要に応じて住民・関係者、議会の意見を聞く」のは、執行部側が成案にまとめるための過程で行うことだ。だから1回に限らない。そこで意見交換はできる。その時点では、成案になっていないものに対して質疑することになる。議案としてまとめるのは執行部としての責任、権限だ。ひっくり返すものではない。今までの良い面を新しい流れの中で担保するために考えたのがこの流れだ。
	升井委員	議運前に説明を聞くが、個人的に質疑がある場合は、あとで担当課に聞けばいいのか。
	田中委員長	個人的に言えばいい。それは自由だ。議会と執行部の間のルールとしては、この場合は説明を求めるだけで、「それは駄目だ」と意見を言ったり、疑義を質す質疑をすることはしない。 その情報に基づいて住民の意見を聞いたり文献を調べたり、現地を調べたりして、それに基づいて本会議で質疑をすることになる。
	宮本委員	委員長レクをして、常任委員会を開催してと今までの流れがある。その流れがどこでどう変わって、この図の流れになるのか。
	田中委員長	比較する話すではない。整理すると、今の進め方が良いとする理由は二つだ。議案をより良い内容にする作業をしてきたとするもの。議会は分からないことを質問してしっかりと理解を深める機会だということ。それをどの時点で実現するか。それがこの流れだ。
	宮本委員	澤委員が言われた「ひっくり返すのか」という疑問に対して、どこがどう変わるのか、もう少し分かりやすくしてほしい。
	田中委員長	今実際に質疑しているのは、この図の議会運営委員会の前の段階で、この段階の常任委員会や全協で説明を受けて質疑をしていた。そこは説明だけに留めることにするということだ。
	澤委員	今までの委員会とか全協の流れはそのままで、中身を変えていくということか。
	田中委員長	そのままでない。この最初の議会の意見を聞く段階は、今は基本的でない。ここで、成案になっていない段階の「今度こんなことを考えている」ということを聞いて、ここでは執行部の考え方に対して実質的に質疑をして意見交換をする。それは、議案に対する質疑ではないから、事前審査には当たらない。執行部が議案をまとめる過程の作業だ。
	橋本委員	立案時に議会として説明を受けたり、議会の意見を述べる場が、この最初の段階ということか。
	田中委員長	そのとおりだ。これも、執行部側の判断で、必要に応じて1回に限らないし、やり方もいろいろあると思う。
	橋本委員	それを踏まえて立案をして上程してくるのか。
	田中委員長	必要ならパブリックコメントをして、案を固めて、表紙を付ければ議案書になる段階で議会に説明をするということだ。

	橋本委員	だから、最初の段階で議会としても立案に対し関与する余地が確保されるということか。
	田中委員長	関与するために我々としては、議会の意見を聞く段階で、住民代表の議会として意見を言うためには、議会の立場で関係者の意見を聞くとかして反映をさせることが必要になる。
	杉村委員	2ページの委員長が考えた流れについて、行政は日々流れていて新たな課題への対応が日々求められているので、このような時間的余裕はないと思う。このようなことに労力を割けさせるべきではないと思う。行政対応を更に硬直化させる。首長は一人である。船頭がたくさんいれば自治体の動きは前に進まない。スピード感をもってやらしてもらわなくてはいけないのにこういう過程を踏まなければいけないことにすると、結局行政スピードが落ちて住民に対して責任を果たしにくくなる。執行部がスピード感を持って執行して、仮に過誤があるとすれば、その時に質す立場にある議会が質していけばいい。このようなやり方にすると、ますます行政体の力を失っていく。私は全く反対だ。
	田中委員長	皆さんはどう思われるか。
	柳委員(副議長)	<p>話が複雑になっている。事前審査と言われるが、私は当初から本当にそうなのか疑問に思ってきた。常任委員会を開催し、成案を実質審議していると言われるが、常任委員会は本当に成案を審議しているのか。こういったことを考えているということ、担当常任委員会で親切丁寧に全部明らかにして、議会はどうかというところを把握して、最終的な成案を作っていると思っている。条例にしても、条例改正があるときに、条例の改正前と改正後の対照表が常任委員会に出ているわけではない。あくまでも、これから予想される行政運営としてこういったことを加えとか削るとかの問題について、議会の意見を聞いて、それを成案にするための委員会だと思っている。今の実態が100パーセント事前審査になるのか、ずっと疑問に思っている。</p> <p>委員会での審査も、町長のあいさつに「次期定例会に向けて」の問題があるにせよ、委員会の議題は「議案何号」では行っていない。今後予想されるであろう行政運営の在り方の改革・改善についての議論をしていると受け取っている。ただ、本会議開会後に開催される常任委員会や全員協議会を、本会議開会前に行っていることに問題があるということは理解している。そのことが本会議の権限を軽視していると言われる。常任委員会、全員協議会である程度意見交換を行った中身が住民に届く仕組みを、いつでも見える状況にしておくことに不備があることは、何かしら解決方法があると思う。全協と同様に常任委員会を放映してもいい。インターネットは見えない人が多い。ケーブルテレビであれば住民が見やすい。そうすれば住民に情報提供できる体制が整うと思う。</p> <p>予算が関係する事案について、より良い議案に成案されてこない、内容や時期が駄目だとなると取り返しがつかなくなる。成案になる前に、規模や実施時期について議論しておくほうが住民の立場</p>

		からも良いと思う。今の流れからこの過程を外すべきではない。ただ、懸案事項は解決しなければいけない。
	田中委員長	議会の公開の問題とは別にして議論する必要があると思う。公開すればいいという話ではないので、公開の問題は公開の問題で議論する。柳委員は、これまでのやり方が事前審査に当たらないと、住民に対して、世間に対して我々が堂々と表明できると理解されているということだ。
	柳委員(副議長)	100パーセントきっちり事前審査していれば、本会議では質疑も何も無いはずだが、実際には本会議でその機会があって質疑もしっかり行っているケースもある。常任委員会や全員協議会で了としたものは、100パーセント覆すことができないということではないと思う。
	田中委員長	それは、そうだ。いくらでも覆すことはできる。
	柳委員(副議長)	本会議に出席する議員は、同じ人が委員会で審査したり、全員協議会にも出席し、同じメンバーだ。ということは、審議が高まっていくから今のやり方がいいということだ。委員会で審査して、本会議では別の人が審議するなら別だ。
	田中委員長	本当に我々がやっていることは事前審査ではないと、自信を持って言えるか。ほかの方はどう思われるか。
	澤委員	個人的にはそう思っている。
	杉村委員	「説明に対して質疑を行った場合は、事前審査と解される」と、明らかに事前審査ということが書物に書かれている。だから田中委員長が「意見を聞く」「質疑はしない」と記載されているのは、そういうところだと思う。(株)ぎょうせいの地方議会事務提要に反するような意見を何人もの方が言われるが、それは世間に通用する意見ではないと思う。私の意見は以上だ。
	森田委員	今までであれば、そういう意見が出たときに、個々の議員はどういう回答をされたのか。長い年月の間このやり方でやってきて、今になって「事前審査に当たる」ということに違和感がある。その議会、議会で皆が意識統一をしていけばいい。それは事前審査でないという議員の一致した気持ちがあればいいのではないか。
	田中委員長	世間は、事前審査と指摘している。今に始まったことではなく、世間は学説的に昔から指摘している。ここに来て、我々があらためてそのことについて議論を始めたということであって、世間は昔から指摘している。事前審査に当たるという意識は以前からあった。ただし、議案を住民にとって良いものに変えるため、悪いことをしているという認識はない。適法、適正ということをきちんとクリアすることが求められている。中身が良ければいいというだけではなく、適法・適正でなければいけない。議長もそういう認識があって問題提起されたと思う。我々はそういう新たな視点も含めて、今のやり方を変えるかどうか、変えるならどう変えるか議論している。
	川口委員	私も、すべてが事前審査に当たるとは考えていない。次回定例会に提案予定のものは、田中委員長の提案のやり方でいいと思う。前

		<p>回の田中委員長が提供された資料にあった産業福祉常任委員会の案件も、それが上程されるものであれば事前審査となる。そういうことになる町施策はすべて事前審査になるのかとも思う。補正予算に関するものは、大きなものは審査事項や報告事項に結構挙がってくる。そういうものが十分に事前審査に当たっていると思われる。そういうものが事前審査に当たらないように進めるには、委員長のこの提案になるのかなと思う。</p>
	田中委員長	<p>政策立案過程で、何回か議会の意見を聞いてもらう。執行部が政策を立案する権限を持っている。議会側ではなく執行部側の責任である。</p> <p>議会側はそれを議会の立場からより良いものにするために、どういう活動をしなさいといけなさいかという、その意見を言うときに町民や関係者の声をしっかり聴いておいてそれを反映させることを一生懸命しなさいといけなさい。その段階でしっかりとやりとりをするということだ。</p> <p>こんなふうにやりたいという話があったときに、それは駄目だ、こうすべきだということは、成案ができるまでの段階で我々がしっかりとやらないといけなさい。</p> <p>何が問題になっているかという、次の定例会の議案として議案第何号と書いていないだけであって、実質形式を整えれば議案になる内容を上程前に質疑しているから、事前審査になるという専門家の見解だ。そこをクリアしないといけなさい。クリアするだけではなく、実際に今、議案を良いものに関わっていることを、どういう流れの中でものを言って同じように担保できるか考えたのがこの流れだ。</p> <p>全ての案件をこの通りにしていくということではない。どの案件をこれに沿ってするかは、施策を立案して遂行する執行部の責任であり権限だ。議会の意見を聞くかどうか、執行部の判断である。議会は議会として、あのことについてちゃんと説明しなさいと、住民や関係者の意見を聞きなさいと、ものを言えばいい。</p> <p>議案が出された段階で初めてチェックするだけではなく、行政の執行状況や施策の組み立て方をチェックしなければいけない。議会会期中だけがチェックの期間ではない。</p> <p>こんなふうに変えるというときは、執行部と協議しないといけなさい。成案になるまでの議会の関りの部分は、議会も執行部もあまりやったことがないから、どんなふうにするか、いろいろな試行錯誤が必要になると思う。個人的にこんなことを考えていると、副町長に意見を聞いたときに、イメージが湧かないと言っていた。変えようとするときには、執行部とイメージが湧くまで協議が必要だ。</p>
	柳委員(副議長)	<p>会期を1週間でも2週間でも持つ方がいい。</p>
	田中委員長	<p>前段の質疑がなくなるから、会期は長くなると思う。</p> <p>良いか悪いかは別として、他の議会はずの倍くらいの会期がある。常任委員会を同時に開催しないところもある。常任委員でない議員が傍聴できるように同時開催しない。それだけでも一日二日長</p>

		くなる。
	田中委員長	しばらく休憩する。
休憩		休憩 午後1時55分～午後2時10分
	田中委員長	再開する
	田中委員長	<p>住民代表としての議会が果たすべき役割として、議案をどう作り上げていくか、どう審査していくかという過程との関係でいろいろ整理して書いたつもりだ。考えていただきたいのは、中身はもちろんだが、形式的にも後ろ指をさされないことだ。町外には岩美町民でないからさす人はいないと思うが、やはり適正にやるということ。</p> <p>今までの流れにはない、議会の意見を聞くという最初の段階で質疑ができる。実際には意見交換だ。こここのところは、今までルールとしてはなかったところだ。全くやっていないわけではない。3月でなくても、来年度こんなことを考えているということ、常任委員会や全協で議論されてきたことはいくつもある。しかし、ルールとしてはない。これを執行部との間でルール化して、重要なものはこの流れでやる。これは、町の施策を作り上げる過程から住民と執行部と議会が情報を共有する過程である。こういうことは、岩美町では十分に行われていなかったと思う。</p> <p>議会としては単に執行部の情報を共有するだけではなくて、住民の立場からチェックすることがこの過程でできる。この段階で、一般質問によって質すことができる。上程された議案ではないから、議員が主体になって町の姿勢を質すことができる。</p> <p>こういう活動をこなせるようになれば、議会として調査して条例案を出すとか、町に対して提言するとかということにもつながっていくと思う。このやり方でいけば、岩美町議会の活動がもっと広がる可能性があると思っている。そういうふうにして議案の成案ができて、しっかり説明を求めて、聞いて、本会議や負託された委員会により詰めた質疑になると思う。</p> <p>近隣の議会で会期が長いのは、開会してから全協をしたり委員会をしたりしているからで、我々が事前にやっている委員会や全協での議論を上程してからやっている。</p> <p>上程してからでも委員会でやって表に出なければ、事前審査ではないが公開ということからすれば問題が残る。本会議で質疑なしということもある。議案を上程して、簡単な提案説明だけをして、全協や委員会をする。そこで詳細な説明をする。そして我々が事前にやっているような質疑をそこでして、本会議で討論、採決をする。委員会で質疑をしているから本会議では質疑しないと思う。よっぽど反対している人は、本会議で質疑するかもしれないが、そうでなければ二番煎じになるから質疑しないと思う。</p>
	宮本委員	常任委員会ですっかりもんでいる。
	田中委員長	本会議は傍聴しても、ちっとも面白くないと思う。
	宮本委員	だから、そこを考慮しないといけない。
	田中委員長	この流れで最初の段階がないと、執行部だけで上程することになるから変にもめて否決されたり、にっちもさっちもいなくなる。

		<p>3者の情報共有の中で、議会はしっかり意見を言ったり質したりする過程をしっかりとることが、結局は執行部にとってもいい結果になると思う。</p> <p>副町長が言っていたが、今の執行部には、事前に議会に出して駄目なところは修正してもらえばいいという気持ちがある。それは悪いことにはならないので、結果オーライではあるけれど、もっとその前の段階で、パブリックコメントの前の段階でもんでおけば、問題になることはないと思う。自信と責任をもって案を議会に示せる。住民や関係者の意見をしっかり聞いて、議会の意見もしっかり聞いて、執行部も調査したり勉強したりして、自信を持って案を出すようにしてもらいたい。</p> <p>そういう議会と執行部との関係が築けることが町民にとっても良いと思う。</p>
	柳委員(副議長)	<p>本会議場で質疑の応酬が適切なのかどうかという議論ではなく、私は東部広域の議会に出席させてもらっているけれど、市議会の審議の流れに沿って進んでいる。開会されたときに、管理者の市長が提案される議案について極簡単に説明されて、直ちに全協が開かれる。そして担当常任委員会に付議されて、そこで集中的に質疑される。本会議場では、反対の議員が「委員会でも申し上げた」と言って反対意見を言う。ほかの議員は、常任委員会ですっきりたたいているので、委員会で言ったことはそこで決着したということで、本会議は議決をする場所という捉え方でやっている。</p> <p>岩美町議会が本会議場で最終的な否決がないというけれど、それは下の段階で言うことは言って、することはして、双方が改めべきは改めて、最終的に本会議場で決めるといふ、何ら変わりはない。法に抵触しているかどうかは別として。ただ、時間の問題。開会をして全協、担当常任委員会という形になると、今の岩美町議会の2.5倍の会期日数になると思う。</p>
	杉村委員	<p>また同じことを言う。3回目か4回目くらいになる。11月5日のこの特別委員会の資料の最後のページの「重要案件が全員協議会で決定されたとおり本会議で議論もされず、そのまま決定されていくとすれば、議会審議は形式化し、問題の実態を住民の前に明らかにし、その批判を受けながら最良の結論に到達する議会本来の使命はもはや期待できない。(地方議会運営辞典)」このことが問題なのだ、私は何度も言っている。柳委員が言われたことと真反対のことになる。これが地方議会辞典の常識である。これに向かって行かなければ岩美町議会は日本の議会の流れから外れていく。このことが問題であるということ自体を、我々がよく認識しなければいけない。そのために、田中委員長がこの流れを作られた。私は反対しているけれど、議会審議が形式化していかないようにすることを、この特別委員会では皆さんに期待させていただきたい。</p>
	柳委員(副議長)	<p>皆がそれぞれの意見をもって発言しているのだから、他者が言った意見に反対するようなことはやめよう。私が先ほど言ったのは、議会審議の形式化を言っているのではない。東部広域議会の例を示</p>

		して、形式的なものではない、徹底的な審議をしていることを紹介したものだ。誤解されないようにしてほしい。
	田中委員長	<p>徹底した審議をどこでするかという話だ。指摘されているのは、徹底した審議を本会議でしなさいということだ。そこが問題にされている。いま私が提起しているのは、そこをどうクリアするかということだ。徹底した審議をする。その審議で変えさせるものは変えさせる。それをどこでするかということが問われている。</p> <p>私はごみ問題で時々東部広域の会議録を見ることがあるけれど、何も分からない。全協や常任委員会で議論しているから、公開されている本会議では、共産党員が質疑や討論するくらいで何もない。</p> <p>後期高齢者医療連合議会も、ものを言うのが私と南部町の議員くらいだが、南部町の彼も全員協議会でしか発言しない。提案説明して全協になる。本会議場では通告していないと質疑できない。全協では通告なしに質疑ができるので、何かしら発言している。その発言の内容は、会議録を見ても分からない。それでいいのかということだ。それは適正ではないだろうと指摘されていることを、形式においても実質においてもどうクリアするか、説明責任が果たせるやり方を我々はやろうではないか。議会の意見をしっかり反映させるために、これから議会の意見をちゃんと聞く段階をもって、ここを執行部との間でルール化してやっていくのがいいのではないかと提起している。</p> <p>それは、執行部、議会、住民の3者が町の施策について情報を共有する過程でもある。議会としては、町民が議会の活動や町政について認識を深めてもらったり誤解があれば改めてもらったりすることに資するような活動をする責任があると思っている。パブリックコメントにいくまでのこの流れをどれだけルールとして確立して、執行部と議会がやっていくかが、住民自治の主体である町民の認識を広げたり深めたりする上で重要な機会になると思う。</p> <p>こういうルールになれば、住民もそういう立場になって参加してくるはずだと思う。</p> <p>役場職員も、可決すればいいという話ではなくなるから、今まで以上に勉強しないといけない。</p> <p>この流れで、それぞれの過程を設けてほしいということになれば、常任委員会でするのか、全協でするのか、委員会協議会ということにするのか、どんな場所でするかは、やり方によっては委員会条例や会議規則に手を加えることが出てくると思う。執行部と協議して、すり合わせしてこのようにやろうということになったときに、条例や規則できちんと整理したほうがいいと思う。</p> <p>執行部に議会の意見をちゃんと聞いてもらう機会を作る。そこは町の考え方を聞いて意見を言う場で、もちろん質す場でもある。</p> <p>こういうことをしている議会があるかどうか知らないが、近隣ではないと思う。</p>
	杉村委員	<p>こういうことをしている議会があるかどうか分からないと言われた。執行部の方針がまだ固まらない、こういう形で進めたいという</p>

		<p>ことが説明できる段階になれば、協議の場を持つということとはなかなか難しいと思う。集まって何を話すのか。</p> <p>以前、中央公民館の計画に対して、白紙段階でも町民からいろいろな意見を出してもらってはどうかと提案したことがある。当時の町長は、白紙段階で意見を求めることはしない、町の方針がある程度できてからそれに対しての意見を伺いたい趣旨の回答であった。そのことは、今の西垣町長も同じだと思う。前榎本町長にしても、西垣町長にしても、首長が二代表制の議会に対して、また住民に対して、混とんとしたような状況で意見を聞くことは、まずないと思う。よほど自身が困ってしまって、どうしようかこうしようかというときに、住民に対して、何々審議会に意見を聞くことはあるかもしれない。よほど重要な案件で、少し時間をかけて判断をしなければならないと首長が考えたときには、パブリックコメントも含めてやると思う。通常、普通の定例会に議案としてあげる補正予算にしても、予算案だから議案に入る。そういうものをパブリックコメントまでしないとと思うけれど、それに対しての意見もまだ決まっていなくて意見を聞くと言う。現実的にはあまりにも空虚なイメージしか受けない。</p>
	<p>田中委員長</p>	<p>説明する内容がない段階では、議会の意見を聞く、あるいは住民の意見を聞くことはないであろう。共有する情報がない段階でそんなことをするのは文字通り空虚だからあり得ない。共有する情報ができる状態になったときに、この過程が始まると思う。</p> <p>「施策（議案）の立案」から出ている最初の矢印のところに、「執行部側での企画・立案等」とあるが、ここで説明する内容や執行部の構想とかを持って、当然に「我々はこんなことを考えている」と言って、その考えていることの情報を住民、執行部、議会が共有する段階である。その段階でなければ、意見を聞かれても聞かれるほうが困る。いったい何を述べたらいいのか、何を答えたらいいのかとなってしまう。我々はこう考えている、こういう構想であるという情報があれば、「それは駄目だ、このほうが良い」などの意見を言ったり、質したりできる。空虚でないようにすればいい。どこかの段階で説明できる状態になるのだから。そうでなければ、そもそも施策はあり得ない。全てのことをこうするというのではない。こういうふうに順を追って議決まで持っていく必要があると判断するものについて行うものだ。議会の意見は聞くけれど、あえて住民の意見を広く聞く必要もないものも、たくさんあると思う。しかし、議会の意見はしっかり聞いておかないといけない。我々が住民の目となり手となって、町民の意見を聞いて、我々が聞かれるときにそれを反映させる努力をすることが我々の仕事だと思う。</p> <p>議案審議の進め方の議論も、町民との意見交換の中で、どういう報告になるかは別として、今議会が取り組んでいる問題として当然に触れる話になる。どんな触れ方をすることも含めて、議長を交えて局長とも相談していきたい。いずれにしても町民との意見交換のためにどういう資料を提供するか、この会で皆さんに案を示して議論</p>

		してもらおうと思っている。その時に、この問題も再度取り上げたい。この審議の流れをどうするかは、提案者としては最終案のつもりなので、これ以上の資料は出てこないと思う。前回12日提供した資料と併せて読み直して振り返っていただき、あれこれ考えてみてほしい。次回の日程は、相談して知らせる。
4. その他	田中委員長	4のその他に入る。局長。
・ 議員の期末手当	鈴木議会事務局長	<p>まず、議員報酬の期末手当についてだ。先日の総務教育常任委員会で、執行部は特別職の期末手当について0.05月を今年度引き下げると協議があった。現在、年間3.4月だが、これを3.35月に引き下げる内容だ。12月支給分が現状1.7月で、これを1.65月に引き下げる議案を11月30日の臨時議会に提案する予定だ。前回議長から議員の期末手当も特別職にあわせたいと言われ、皆さんのご理解がいただけたと思っている。議員の期末手当について、特別職の期末手当に準じた議案を提案させていただきたい。議運のメンバーで発議するような形にさせていただきたいと思う。この年間3.35月は来年度も3.35月だが、それを6月と12月に半々に分けて支給することも併せて改正させていただくのでよろしく願います。</p>
・ 議員報酬に係る新聞取材		<p>議員報酬について、今日も八頭町議会のことが日本海新聞に出ていたが、先日、日本海新聞社から議員報酬の引き上げを検討しているかと、問い合わせがあった。現状の議員報酬の額とか、議員のなり手不足解消のために引き上げを検討しているか、あるいはどういう理由で引き上げを検討しているかというような調査がきている。この議会活動の在り方検討特別委員会の田中委員長と相談しながら対応させていただいている。委員長名で回答させていただいた。日本海新聞からは、質問項目に○印を付けて回答する形になっていて、「検討しているか」に対して「している」「していない」、しているとしたら「その目的は」ということで「なり手不足の解消」とか「公務員の給与とのバランス」とかが示されているが、それらに直接回答する形ではなく、文章で回答させていただいた。</p>
・ 選挙公営		<p>回答文は「議会が町民の期待に応えられるものになるため、議会活動の在り方検討特別委員会を設けて、必要な課題の検討と実践に取り組んでいるところです。こうした取り組みが、多様な人材が町議会議員を目指す条件づくりにつながると考えています。同時に、再来年7月が次期改選にあたるため、議会活動や議員活動の在り方の検討と並行して、議員報酬額も含めて議員報酬のあり方を検討中で、今後町民との意見交換も行ない、改選の1年前（令和3年7月）をメドに結論を得られるよう議論を進めています。」としている。この件について、新聞報道されるかもしれないのでご承知いただきたい。</p> <p>次に、選挙公営についてだ。選挙公営については以前も説明させていただいたが、執行部は条例化する方向で、12月議会に上程したいと相談があった。正副議長と議運委員長と相談し、内容について30日の臨時議会の後に議会運営委員会を開いて、そこで説明を</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会だより保存版 ・ 議員報酬天引きの廃止 		<p>聞いて、その上で12月3日の全員協議会で議員の皆さんに説明をさせていただき、予定で執行部と調整しているのでご理解いただきたい。具体的な金額などについては、議運の際に説明があると思う。よろしく願います。</p> <p>議会だよりの保存版について、前回相談させていただいた。議長から、議員OBの方の意見も聞こうという提案があり、先日、議友会の澤紀嘉会長に話をし意向を伺った。過去50号、100号と、それぞれ発行している経緯もあるし、議会の歴史という観点からもあったほうが良いという趣旨の意向があった。また、議長とも相談させていただきながら、今後結論を得ていきたい。よろしく願います。</p> <p>議員報酬からの天引きを廃止して現金で集金させていただくことにしている。弁当代については、12月から現金で集金させていただきたい。11月分は12月の報酬から引かせていただくので、今月末までは現金は集めない。よろしく願います。以上だ。</p>
5. 閉会	田中委員長	以上で、議会活動の在り方検討特別委員会を終わる。
		閉会 午後1時54分

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会
議会活動の在り方検討特別委員長